



医療法人回生会

秋田回生会病院



入院のご案内

# ＊ごあんない＊

当院では、できるだけ開放的な環境のもとで病院職員一同、ご家族と協力して治療にあたり、患者さんの一日も早い回復を目指して全力を注ぎます。

入院治療にあたっては、職員一同、常に細心の注意を払っておりますが、特に入院の初期には病状が変化して予期できない急激な気分の落ち込みや、高ぶりが生じる場合があります。この際には自らの行動で負傷を負うことや稀にはありますが身体や生命に危険な状態に至ることもあります。状態に応じた保護措置を要する場合もあることを御承知おき下さい。又、ご家族の方が状態の変化に気付かれた場合やご不明な点がある場合は職員にお申し出下さるようお願い申し上げます。

## ● 入院手続

入院が決まりましたら担当の相談員(精神保健福祉士)が手続きについて説明いたします。ご家族の方が付き添いのうえ、ご来院くださるようお願いいたします。

入院の形態は、任意入院・医療保護入院・措置入院等があります。

入院の際には、健康保険証・印鑑(手続きによっては、患者さんにご家族の両方が必要な場合があります)をご準備下さい。

## ● 入院の準備

用意していただく物

洗面用具 — タオル・歯ブラシ・練り歯磨き・洗面器・石けん等

衣類 — 普段着・下着・パジャマ等

日用品 — プラスチックコップ 2個(お茶用、歯磨き用)・ティッシュペーパー・爪切り・洗濯用洗剤等

履き物 — 室内履き(スリッパ等) 1足

\*詳しくは、病棟職員へお尋ねください。

所持品・貴重品

1) 貴重品や高額な現金の持ち込みは盗難やトラブルの危険を伴う事がありますので、持ち込まないようお願いします。病棟では原則として現金はお預かりしていません。

2) 危険物(マッチ、ライター、果物ナイフ、はさみ等)、携帯電話の使用は治療上制限されることがありますのでご了承下さい。果物ナイフ、はさみは病棟で貸し出します。

尚、病状によっては上記以外にも持ち込みを制限させていただく場合があります。

3) ラジオ等をご使用する場合は、イヤホンをつけ、他の患者さんの迷惑にならないようご配慮下さい。

## ● 入院費用

医療費・食事代

○入院医療費は月1回請求書を発行し、請求月の翌月10日以降に請求書をお渡しします。(祝日などの関係で若干遅れる月があります)お渡し方法については概ね郵送しておりますが、その他のお渡し方法を希望される方は事務窓口にお知らせ下さい。お支払いは月内をお願いいたします。

○健康保険には、高額療養費制度があります。該当する場合は、限度額認定証を提示することにより自己負担額までの支払になります。

○保険証の変更や更新があった場合は、直ちにお申し出下さい。

○医療費・食事代の請求に関してご不明な点がある場合は、会計窓口へお申し出下さい。

○制度に関してご不明な点は、担当の相談員(精神保健福祉士)にお申し出下さい。

金銭管理および日用品等の購入

○原則として、患者さんが自己管理するか、ご家族の方が管理して下さいますようお願いいたします。

○ご事情により病院に金銭・貴重品管理および日用品購入等医療外代行業務を委託される場合は、所定の手続が必要となりますのでお申し出下さい(代行手数料 日額30円をいただきます)。

尚、費用の内訳について、ご不明な点がある場合は、会計窓口にお問い合わせ下さい。





## ● 入院室料 特別室

○特別室の利用をご希望する場合は、入院料のほかに1日につき以下の料金が加算されます。  
2人部屋は1日につき550円（税込）、1人部屋は設備や部屋の広さに応じて1日につき1,650円～3,300円（税込）となっております。

## ● 食 事

入院患者さんには、一日の必要カロリーを計算のうえ、摂食・嚥下状態を考慮した食事を提供しております。個人の希望も（麺、パンなど）も承っており、週2回のセレクトメニュー、毎月行事食も実施しています。食事時間は朝食7時、昼食12時、夕食18時です。食事は各病棟内のホールで召し上がっていただきます。食費は一食ごとに計算されております。

※お菓子類、ジュース等を多く摂ることは、生活習慣病やメタボリックシンドロームになる危険性がありますのでご注意ください。

## ● 面 会

○面会時間は次のとおりとなっておりますので、お守り下さい。

午前9時～午後8時まで（ただし、特別の事情がある場合は、この限りではありません。）

○面会の際は必ず病棟職員に声をかけて下さい。また、面会時にご持参されたものについては危険物など持ち込みできないものがないか、職員が確認いたしますことをご了承下さい。

なお、病状によっては主治医が面会を制限することがありますのでご了承下さい。

○持ち込み禁止になっている物は、患者さんに手渡さないで下さい。

## ● 外出・外泊

○事前に主治医の許可が必要となりますので、申請用紙に必要事項を記入のうえ、看護師に提出して下さい。

○外出時間、外泊期間を延長、短縮する場合は必ずご連絡下さい。

## ● 医療相談室

精神保健福祉士が電話や面談でご相談を承っております。

次のようなときはお気軽にご相談下さい。

○入院費等の経済面で心配なとき。

○入院生活に不安や心配があるとき。

○退院後の生活に不安や心配があるとき。

○何か利用できるサービスや制度を知りたいとき。

## ● 退 院

○退院は医師の許可が必要となります。

○退院後の通院などについては主治医とご確認下さい。

○受診の際に外来窓口に診察券を出して受付をして下さい。

## ● 他の医療機関の受診

○当院入院中は、原則他の医療機関（歯科を除く）を受診することはできません。

※他の医療機関から薬を処方してもらうことも同様です。

※医師が他科の専門治療が必要と判断した場合はご連絡いたしますので、ご家族がご同伴下さい。

○やむを得ず他の医療機関を受診しなくてはならない場合は、受診前に必ず当院職員までご連絡下さい。

## ● そ の 他

○入院患者さんの自動車、オートバイの駐車、駐輪はできません。

○何かご不明な点がございましたら、ご遠慮なく病院職員にお尋ね下さい。

## ● その他院内施設

- 有料の洗濯機・乾燥室
- コンビニエンスストア（営業日 月～金曜日 9：00～16：00。定休日 土日祝日）
- 理髪室
- 歯科

## ● 敷地内全面禁煙について

駐車場を含む敷地内全面禁煙(電子タバコを含む)となっております。  
ご理解とご協力をお願いいたします。

## ● 飲 酒

飲酒（ノンアルコールビールを含む）は、治療上固く禁止しております。

## ● 処遇改善請求と退院請求に関して

入院生活において、入院や処遇に納得のいかない点がありましたら、ご遠慮なく病院職員へお申し出下さい。

それでもなお、納得のいかない場合には、処遇の改善等について、都道府県知事に請求することができますので下記にご連絡下さい。

秋田県障害福祉課

（調整・身体・知的・精神福祉班）

電話：018-860-1331

秋田中央保健所

電話：018-855-5171

秋田地方方法務局

電話：018-862-6533

## ● 緊急時の避難について

①各病棟の出入口近くに病棟の配置図を掲示しております。入院されましたら必ず最初に非常時の避難経路をご確認下さい。又、病棟配置図もご参考にご覧下さい。

②万一、非常事態が発生した場合は院内放送をします。病棟職員が誘導しますので、落ち着いて行動して下さい。

③患者さんの人命を第一に考えて誘導いたしますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

## ● 苦情相談窓口

各種相談や苦情などにつきましては、ご遠慮なく病院職員にお申し出下さい。

また、病棟、院内に数カ所ご意見箱（院長への手紙）を設置しておりますので、どうぞご利用下さい。

## ● 家族会「のぞみの会」

○ご家族同士が苦労や悩みを語り、支え合える場です。

○患者さんとご家族の幸せを目的として、学習会や交流会などを行っています。

○入会を希望される方は事務局（医療相談室内）にお申し込み下さい。

○会費は年額 3,000 円です。



医療法人回生会  
秋田回生会病院



〒010-0063 秋田市牛島西1丁目7-5  
TEL 018-832-3203 FAX 018-831-8780  
URL <http://www.kaisei.hello-net.info/>